

業種 (番号 記入)	6	1製造業 2建設業 3卸売業 4小売業 5飲食業 6サービス業 7その他	主な取扱 商品・製品等	不動産代理・仲介業、建売等			
資本金	1000万円	年間 売上高	3500万円	従業員数	常時雇用 0人 パート 0人 役員(法人) 1人 専従者 0人	創業 年月 (西暦)	2012年10月
指導日		主な指導項目					
6月19日(金)		社会保険についての指導					
6月24日(水)		会計処理についての指導、税務処理についての指導					
6月26日(金)		税務処理についての指導、コロナ対策についての指導					
指導 分類 (番号 記入)	1 16	5 8	7	1経営全般 2創業 3事業承継 4事業計画 5資金 6法律・特許等 7税務 8労務 9販路・取引 10開発・技術 11 IT・情報化 12生産・品質管理 13店舗・不動産 14記帳 15倒産防止 16その他( 社会保険等 コロナ対策 持続化給付金)			
相談 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険の制度について 2以上の事業所に所属している場合の社会保険の加入について。扶養家族の身障者に対する社会保険制度について相談を受けた</li> <li>・会計処理について 過年度における各会計処理の適否について相談を受けた</li> <li>・税務について 直近の会計期と、今後の税金予想について相談を受けた</li> </ul>						
相談時 における 課題・ 問題点 等	<p><b>社会保険料について</b> 2以上の事業所に所属して社会保険料を支払っているが、その支払い方法が適切であるか疑問に感じている。 現在の対応の適否と、今後の対応について課題があった。</p> <p>扶養親族に障害者がいるが、役員報酬が多いと障害者控除の対象外となる。そのため、来期以降はどの程度の役員報酬にすれば障害者控除を考えたいかという一番有利になるのかについて課題があった。</p> <p><b>会計処理について</b> 数年前、全損扱いとなる生命保険に加入している。当保険が2019年2月に販売禁止となったことから、今後の対応と会計処理についてどう対応していくべきか課題があった。</p> <p><b>税務処理について</b> 建売販売といった業種であることから、金融機関より多額の短期借入金を行わなければならない。そのため、利益が出る分には問題ないが赤字は避けたい。そのような税務対応を考えて経営計画を行っていく必要がある。</p> <p><b>コロナ対策としての持続化給付金や県・市の各種協力金について</b> 持続化給付金や各種協力金について、色々政府や自治体からアナウンスがあるものの、どれが当社に当てはまるのか分からない。そのため、当社が対象となる各種給付金等を整理する必要があった。</p>						

## 指導概要(指導日毎)

### 6月19日

#### 社会保険について

①2以上の事業所に所属しているため、まずはあるべき処理について説明をおこなう。そのうえで、現在対応している処理をヒアリングし、問題点を洗い出した。

結果、あるべき処理と、現状の処理をまとめ、一度年金機構に相談に行くこととなった。

②障害者控除を受けるべく役員報酬を考えると、900万/年を上限とすることが望ましいことを提案した。来期以降は840万/年とする方向で検討するとの事。

### 6月24日

①数年前、全損扱いとなる生命保険に加入している。まずはあるべき会計処理を当時の保険契約書などを基に検討した。結果、期中に支払った保険料を損金として計上することに問題ないことを確認した

②当保険が2019年2月以降に販売禁止となったことから、今後の対応と会計処理についてどう対応していくべきかについて、次回税務相談において検討することとなった

### 6月26日

①全損扱いとなる生命保険についての解約時について、いつの時点が一番有利となるかの検討となる。

②長期にわたる税務対応は、制度を活用するためにどうするかではなく、経営状況が総合的にどうなっていくかを基に制度を利用していることが適当であることを指導した。

③コロナ対策として当社が利用できる制度を整理した。そのうえで「持続化給付金」を申請することとなる。

## 今後の課題・専門家の意見、総括等

### 今後の課題

①社会保険料の加入状況について、年金機構に行き、現在の加入状況で問題ないかを確認する。

②役員報酬を改定する場合は、来期の開始3か月以内に改定する必要がある

③生命保険を利用した税務対策を場当たりのに行わず、長期的に考えた対応が必要

④コロナ対応として政府・自治体が行っている支援制度について、利用できるようなアドバイスが必要

### 専門家の意見、総括等

ある程度、知識もあり制度の勉強を行っているため、今後は軽々を長期的、かつ、総合的に判断できるようになることが望まれます